

第13回広島県「減らそう犯罪」推進会議 発言要録

● 司会（善岡安全安心推進課長補佐）

ただ今から、第13回広島県「減らそう犯罪」推進会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます警察本部安全安心推進課の善岡でございます。よろしくお願いいたします。

本日、会長であります湯崎県知事は、諸事情により欠席されております。

つきましては、広島県「減らそう犯罪」推進会議規約第4条第4項に基づき、本日の会議は、副会長であります宮園警察本部長に会長代行を務めていただきます。

それでは、宮園副会長から御挨拶を申し上げます。



● 宮園副会長（警察本部長）

県警本部長の宮園でございます。

開会にあたりまして御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には大変御多用の中、本会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様方には平素から警察業務の各般にわたりまして多大な御協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

皆様御案内のように、本県では全国に先駆けて、平成15年から「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動を展開してまいりました。

そしてその結果、この運動の第3期行動計画をスタートさせた平成23年以降は、県内の刑法犯認知件数が3年連続で戦後最少を更新するなど、着実な成果を見せているところであります。

これもひとえに、委員の皆様方をはじめ、県民の皆様の御支援・御協力の賜物と深く感謝をしている次第であります。

他方、犯罪の内容を見ますと、今年は昨年同期と比べまして高齢者等を対象とする振り込め詐欺等の被害が大幅に増加しているほか、女性や子どもを対象とした性犯罪や、あるいは悪質巧妙化したサイバー犯罪が依然として跡を絶たないなど、質の面から見ますとまだまだ県民の皆様が肌で安全・安心を実感できる状況ではないと認識しております。

このような中で、本県におきましては「日本一安全・安心な広島県の実現」に向けて、更に努力を重ねて参りたいと考えておりますので、どうか今後とも皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の会議は、平成26年の施策を踏まえ、第3期行動計画の最終年であります平成27年の取組方向を確認しつつ、相互の連携を更に強化するために行うものであります。

委員の皆様方の忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

本日は、よろしくお願い申し上げます。



- 司会

本来であれば、ここで、出席者の御紹介をさせていただくところですが、時間の都合上、お手元に配付しております出席者名簿によりまして、御紹介に代えさせていただきますので、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではありますが、議事に移らせていただきます。

規約によりまして、以後の進行を会長代行の宮園副会長にお願いいたします。

宮園副会長、よろしくお願いいたします。

- 宮園副会長

それでは、議事進行を務めさせていただきます。

まず、議事（１）の「広島県内の犯罪情勢について」の説明を事務局からお願いします。

- 事務局（西原減らそう犯罪情報官）

（資料１により県内の犯罪情勢について説明）

- 宮園副会長

ただいまの事務局の説明について、御意見あるいは御質問等ありましたらお願い申し上げます。

（意見等なし）



続きまして、議事（２）の「「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プランに基づく平成26年の進捗状況及び27年の取組方向について」の説明を事務局からお願いします。

- 事務局（山口安全安心推進課長）

（資料２により平成26年の進捗状況及び平成27年の取組方向について説明）

- 宮園副会長

ただいまの事務局の説明について、御意見あるいは御質問等ございましたらお願い申し上げます。

（意見等なし）



引き続き、議事（３）の平成28年から平成32年までを計画期間とする

「第４期アクション・プランの策定について」の説明を事務局からお願いします。

- 事務局（山口安全安心推進課長）

（資料３により第４期アクション・プランの策定について説明）

● 宮園副会長

ただいまの事務局の説明について、御意見あるいは御質問等ございましたらお願い申し上げます。

(意見等なし)

続きまして、議事(4)の

「広島県「減らそう犯罪」推進会議規約の一部改正(案)について」の説明を事務局からお願いいたします。

● 事務局(吉村安全安心推進課係長)

(資料4により規約の一部改正について説明)

● 宮園副会長

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問等はございませんでしょうか。

(意見等なし)

御意見等ないようでしたら、本日事務局から説明のありました議事の内容につきまして、拍手をもって御承認をお願いします。

(拍手)

ありがとうございました。

本議事につきましては、御承認をいただきました。

本日予定しておりました議事につきましては、全て終了となりました。

これからの時間は、意見交換ということで、委員の皆様から御発言をいただきたいと思いますが、本日は先月、「安全・安心なまちづくり関係功労者 内閣総理大臣表彰」を受賞されました、大竹市の「栄町を明るくする会」の伊藤会長様にオブザーバーとしてお越しいただいております。

折角の機会でございますので、防犯ボランティア活動に際して、御苦労されている点や活動を長続きさせる秘訣などにつきまして、御発言いただきたいと思っております。

伊藤会長様、よろしくお願ひいたします。

● 「栄町を明るくする会」伊藤会長

お話をする前に、簡単に「栄町を明るくする会」の位置、組織、構成等について申し上げますと、大竹市栄町地区は「西栄・南栄・東栄・北栄」の4地区・10の自治会で構成されております。

主な活動内容につきましては、本日配付されております資料のとおりですので、御参考にしていただきたいと思います。

設立のきっかけは、設立当時の昭和57年ころに学校が非常に荒れていたことから、地域の有志から「何とかしなければならぬ」という声が上がリ、地区内の10自治会役員が中心となって協議し、設立後は「栄町を明るくする会」の役員となってスタートし、今日に至っております。

会のモットーは「よその子も わが子も 同じ愛の手で」ということで「青少年の健全育成・環境浄化」を目的に結成スタートしました。その後「自らの地域は自らで守る」ということで防

犯活動に取り組んでおります。

また、安全・安心なまちづくりとして「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」「青少年の非行防止・健全育成の推進」のほか、大竹警察署の指導のもとに「犯罪に強いまちづくり」に取り組んでおります。

さて、お尋ねのありました、活動に際して苦労している点についてですが、子どもの安全確保に向けて子どもを犯罪から守る一念で子ども見守り隊を結成し、学校の登下校時には推進員を11か所に配置して、夏の暑い日、雨の日も雪の日も毎日立哨しております。

平素の活動は、役員間のコミュニケーションを図りながら連帯感を深める等対処しておりますが、推進員が年々歳を重ね、高齢化する等により、人員の確保が厳しくなっているのが現状です。

「犯罪に強いまちづくり」として、平成21年から推進員が個人所有している4台の車に青色転灯を装着して、地域内を定期的に巡回パトロールをしておりますが、燃料費等の経費や運営資金の確保に苦慮しております。

活動を長続きさせる秘訣ですが、自分が住んでいる地域を愛し、地域の絆、連帯感を共有し、子ども・女性・高齢者等を地域みんなで守るという意識が非常に強いということに尽きると思います。

若干御紹介しますと、活動の推進は地域住民を巻き込んで取り組み、例えば「地域づくり」では、地域の絆・連帯等のコミュニティ活動として「三世代グランドゴルフ大会」を開催し、家族の絆や地域の絆を醸成し、そして犯罪防止活動等防犯教室や防災訓練を兼ねた炊き出し等の非常時に備えた行事を行っております。

また、「環境づくり」では落書き落とし等の活動について、推進員全員が地元の学校を巻き込んで生徒と一緒に汗をかいています。

いずれにしても「自らの地域は自らで守る」という意識を醸成し、これからも役員が一丸となって安全・安心が実感でき、栄町に住んで良かったと思える町、犯罪に強い町を目指し頑張っていきたいと思っております。



● 宮園副会長

ただいまの御発表につきまして、何か御質問等はございませんでしょうか。

(質問なし)

それではほかに、「減らそう犯罪」に関する御発言はございませんでしょうか。

(窪田委員挙手)

窪田委員お願いいたします。

● 窪田委員

広島県議会を代表して出席させていただいております、警察・商工労働委員会の委員長を務めさせていただいております窪田と申します。

私の方からは、先ほど冒頭で説明のありました、特殊詐欺の被害防止について一言申し上げた

と思います。

先ほどの説明の中で、広島県内で昨年、本年と2年連続で特殊詐欺の被害額が10億円を突破したということでした。これは大変憂慮すべき問題であると、私どもが所属する警察・商工労働委員会の中でも、重点的な問題として取り組んでいるところでございます。

実は先般、私の母も架空請求詐欺の電話を受けて、危うく被害に遭いかけましたが、すぐに私の方に電話で相談があり、私は母に、「それは詐欺だよ。」と言ったことで被害に遭わずに済んだということがありました。

これまで、被害に遭われた方のほとんどが「私は被害に遭うわけがない」と常日頃から言われておられました。しかし、実際にはそういう方々が被害に遭われています。相手は騙しのプロということです。いろいろな段階を踏ませて信頼させて騙していくものです。これは、本当に私どもが気をつけなければいけない問題でもあります。

そうした中、県警ではコールセンターを設置して「高齢者の方々が特殊詐欺の被害に遭わないよう注意喚起する」という取組を行っておられます。こうした取組も大事ではありますが、やはり一番大事なのは、自分がしっかりすることはもちろんのことですが、誰かに相談するということだと思います。そのためには、日頃から地域との関わりを築いていかななくてはいけないと思います。

以前、ニューヨークのジュリアーニ市長という方がいらっしゃいました。荒廃したスラム街で犯罪が起きているという現状に頭を悩まされておりました。そこでジュリアーニ市長がとった政策が、荒廃したビルの窓ガラスを張り替えるなど、いわゆる「割れ窓理論」の実践であり、その結果、犯罪件数が減っていきました。広島には見た目に荒廃した地域というものはありませんが、地域のコミュニティの荒廃というものが、やはり大きな問題であるように思います。

その中において、警察官の方も敬老会などの地域の活動に出席していただき、特殊詐欺の被害に遭わないための講話などを行っていただいております。本当にありがたいことだと思っており、感謝を申し上げたいと思います。

この「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動も平成15年に始まって、11年以上が経過しております。県民総ぐるみは個人の繋がりが出発点でありますので、それを形成した上で改めてこの運動の原点に立ち帰り、取組を進めていく必要があるかと思っております。

今日、御出席しておられる委員の皆様方は、地域でリーダーとして活躍されていらっしゃる方々ばかりであると思っておりますので、広島県が日本一安全・安心なまちになるよう、地域をリードして御活躍していただければと思います。



● 宮園副会長

大変貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

特殊詐欺の被害について御紹介をいただきました。

司会の立場から大変僭越ではございますが、特殊詐欺について補足説明させていただきます。

特殊詐欺は、全国も広島も揃って同じ傾向であり、残念なことです。被害はV字回復傾向にあるということです。

広島県で過去一番被害が多かったのが平成17年でございまして、年間の被害額が約8億円でございました。

平成16年、平成17年は全国的に被害も非常に多かった年でもあります。それから全国あるいは県内において振り込め詐欺対策を強化しており、広島県では、平成22年には被害額が約8千万円にまで抑え込むことができました。

これは、全国的にも同様の傾向でございました。しかし、この2、3年、全国的にも県内でも被害が増えておりまして、昨年におきましては、被害額が10億円を超えたという状況でございます。

それから、平成17年と今年では大きな違いが1つございまして、1件あたりの被害額が大きくなってきたということが今年の特徴であります。

平成17年は1件当たり100万円位でしたが、昨年は1件当たり400万円位ということで、お金を持っている高齢者の方を中心にターゲットになっている状況が見られますので、こういった状況を御理解の上で、皆様方のお力添えをお願いしたいと思います。

司会の立場から大変僭越ではございますが、参考までにお話させていただきました。

それではそのほか、御発言等はございませんでしょうか。

それでは折角の機会ですので、先ほど規約改正で新しく委員に御就任していただきました、NPO法人広島県生活安全防犯協会の植野理事長様、よろしければお願いしたいと思います。

● 「NPO法人広島県生活安全防犯協会」植野理事長

広島県生活安全防犯協会の植野でございます。私どもの協会は、昭和56年に優良防犯機器の普及・促進を目的に、防犯カメラ機器販売業者など、県内27社の業者が集まり設立されました。

私どもの活動としましては、毎年1回、県内の小学校の防犯ブザー一点検を実施したり、県の警察学校で防犯実務に関する講義を行うなどしております。

昨年度からは、防犯性の優れた一戸建て住宅及び3階建て以下の集合住宅を対象とした優良防犯住宅認定制度の運用を開始しております。また、県防犯連合会が行っている防犯モデル駐車場登録制度の審査にも御協力させていただいております。

最近では、防犯カメラが犯罪の抑止に役立つということで、町内会などに防犯カメラの説明を行うなどの広報活動も行っております。

また、安佐南区・安佐北区の豪雨災害では、被災地における空き巣被害の未然防止のために防犯カメラを無償で設置させていただいております。

私たちの協会は現在会員数55社と非力ではございますが、今後も「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を推進し、日本一安全・安心な広島県にするため、微力ながら御協力できればと思います。



● 宮園副会長

貴重な御発言ありがとうございました。

まだまだ皆様から御意見等をお伺いしたいところではございますが、時間の都合もございまして、ここで両副会長様から御意見をいただきたいと思っております。

それでは、初めに徳田副会長様、よろしくお願いいたします。

● 徳田副会長

公益社団法人広島消費者協会の徳田でございます。

今日、「減らそう犯罪」推進会議に参加いたしまして、情報が共有できたと思えました。

大竹市の「栄町を明るくする会」の方からの報告では、地域ぐるみの活動をされておられることに対して、とても感銘を受けました。

また、会議の中で特殊詐欺に関する内容の報告がありましたが、当協会にも高齢者に対する悪質なトラブルが多発しているとの情報が多数入っております。そのため当協会としては、地域等に対して、特殊詐欺に関する出前講座を実施しておりますので、是非、御利用いただければと思います。

それから、地域というものがとても大切であると思えます。当協会では、各地域の当協会所属の幹事を通して、地域での声かけ運動を実施しています。

今年も「一つでも犯罪をなくしていかなければ」という気持ちで活動を実施しております。



● 池田副会長

副会長を仰せつかっております、県防犯連合会の池田でございます。先ほどから事務局の説明や委員の皆様の御意見を聞いて、大変参考になるとともに、その御苦勞に対して敬意を表する次第です。

この「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の第3期アクション・プランも来年で終了ということでございますが、刑法犯認知件数は確実に減ってきており、量的な効果は出ていると拝察しております。

その一方で、子ども・女性などの弱い立場の方々に対する犯罪が増えていることが問題であると思われまます。特に、将来ある子どもに対して、学校外で事件が起こっていることは、非常に悲しいことであると考えており、この対応が急務で、非常に重要であると考えております。

それから、高齢者を対象とした特殊詐欺についてですが、私は広島銀行の頭取及び広島県銀行協会の会長をしており、事業者としても特殊詐欺に対する啓発活動を随分と行ってきています。そうしたことから、ATMや振り込みを使つての被害は少なくなつてきているなど、銀行の行員も未然防止に御協力しているところでございます。

しかし、最近では現金をデリバリーすることによる被害が増えているということで、非常に残念なことでございます。また、その金額を聞いて非常に驚いているところでございます。

いずれにしましても、そのお金は銀行から出ているものでございます。このことから、銀行としては振り込みの時は現金の代わりになるべく銀行の小切手をお渡しして、現金を渡さないようにしています。その小切手を現金に換える場合には、銀行へ行かなくてはなりません。そのような形で犯罪の抑止に向けて御協力しているところでございます。

最後になりますが、県防犯連合会の活動は多くのボランティアの方々の御協力により成り立っているものでございます。本日お集まりの委員の皆様や事務局の皆様におかれましては、ボランティアの皆様の活動が行いやすく、気持ちよくできるように御協力をお願いしたいと思います。



● 宮園副会長

両副会長様、大変貴重な御意見をありがとうございました。

先程から話が出ておりますけれども、来年は第3期アクション・プランの最終年という節目の年となりますが、今後とも「日本一安全・安心な広島県の実現」に向けて、努力を続けてまいりたいと考えておりますので、どうか皆様のお力添えのほど、何とぞよろしくお願いいたします。

本日は大変熱心な御討議をいただきまして、心からお礼を申し上げます。今後とも引き続き、よろしくお願い申し上げます。

それでは進行を事務局にお返しします。

● 司会（善岡安全安心推進課長補佐）

以上をもちまして、第13回広島県「減らそう犯罪」推進会議を終了いたします。

なお、御紹介が遅れましたが、本日御出席いただいております、「栄町を明るくする会」様が受賞されました、「安全・安心なまちづくり関係功労者内閣総理大臣表彰」の表彰状などを出入口付近に展示しておりますので、御観覧ください。

本日は、誠にありがとうございました。

